

みを新しく創設する方向を採用する方が、よりすぐれている。国の租税のような制度については、大幅に異なる意見がみられるが、しかし、あるカテゴリー、とくに、貧困な高齢者を援助することが望ましいという点については、明らかに意見が一致している。この目的に対して、多数の国々には所得の維持について2つの仕組みを組合せた制度を採用してきたが、この制度は高齢者に最低保障を行なうことによって補足された所得関連方式の仕組みである。この制度は現在 OASDI で用いられている拠出・給付の仕組みを混乱させることなく、貧困な高齢者の所得引上げを可能とするであろう。次の2つのうちいずれかのタイプの制度は、所得関連方式の制度を補足する方向を与えられるであろう。これら2つの制度というのは包括的年金(ある年齢、廃疾、遺族の場合に、全居住者に所得調査を条件としないで支払される均一額年金)と、所得制限年金(所得調査を行なうが、資力調査を行なわない年金)である。これらの制度は双方とも他の工業国で採用されてきた。もし、収入の上昇で許された水準を超えて、代替の比率が増大

するならば、複合方式を目指す前述したような提案は、賃金支払税に考えられるよりもより大きな増額を求めるニードを、完全に除きはしないであろう。しかし、もし、最低給付の問題がそれほど強調されないのならば、必要とされる増額は、疑いもなく小さいであろう。もし、より強力な給付回収の関係が強められるならば、将来の受給者は、喜んでうけ

入れるよりもさらにより大きな比率の上昇をうけ入れるかも知れない。

Should the Payroll Tax Finance Higher Benefits under OASDI?, *Journal of Human Resources*, Vol. IV, No. 1, Winter 1969, pp. 60~75; No. 129, '69.

高齢者対策の研究と計画

Kari Salavuo (フィンランド)



本稿は高齢年金対策における研究の重要性にかんする論述である。

人口の年齢構成は多数の国々において変化を続けており、高齢者の比率は次第に増加する傾向を示している。総人口のうち最も年齢の高いグループは、他の年齢グループよりも

より一層急速に増大している。これは雇用をもたない退職した人びとへの年金支出と、扶養に対する大幅な増大を意味している。年金政策が依拠している基本原則は、稼働活動期間の消費水準を保証するある制度の方向に変化してきた。高齢者の世話では、重要性が増大しているが、この増大する重要性は施設を

用いない福祉に属している。施設を用いない福祉の目的は、高齢者が老人ホームのような施設に住む必要性を少なくし、かれらが自分自身の家庭に住めるようにすることである。研究は他のなんらかの計画の場合と同様に、高齢者政策の計画に対して必要な出発点である。フィンランドでは、高齢者にかんする幾つかの重要な研究が、1950年代と1960年代に刊行されてきた。現在、高齢者政策には2つのタイプの研究が必要とされている。1つは、農村と都市の双方における高齢者の生計について、ある研究が行なわれるべきで、とくに、高齢者と稼得活動中の人びとの双方にとって、消費ニーズにかんする満足度が同一の場合には、稼得活動者の消費水準を比較した高齢者の消費水準にかんする研究が行なわれなければならない。この問題に対する解答が得られた場合においてのみ、年金政策の立案者は、ある所得水準が高齢者に当人の稼得期間中における消費水準を保証する水準を示す指標として、ある妥当な年金の比率に対する指針を発見する。年金による保護でフィンランドの市民がもっているニーズについて、

広範な領域にわたるこのタイプのある研究が、最近社会政策協会によって出版された。

もう1つのタイプの研究では、高齢者の世話としてある制度を計画したり、開発する基礎として、施設および施設外の世話に対し、フィンランドにおける高齢者のもっている現在と将来のニーズについて、ある包括的な考え方に到達する必要がある。フィンランドでは、これらの点についてある調査が計画されている。必要とされる基本的なことは、高齢者政策の計画における研究活動が、組織的かつ継続的でなければならないということである。もう1つの重要な事柄は、これらの研究結果を、いかにして発表するかということである。研究者達は政策決定者達の立場と可能性を考慮すべきである。研究結果は理解できる形で政策決定者に与えられなければならない。この方法で、研究者達は高齢者政策の発達を、最もうまく援助することができる。

Research and Planning of Policy for Old-Age, "Tutkimus ja vanhuuspolitiikan Suun-

nittelu", *Sosiaalinen Aikakauskirja*, No. 2, 1969, pp. 93~95; No. 131, '69.

(以上4編の「ISSA 海外論文要」は、ISSAの Advisory Committee —1967年10月—による了解にもとづき、Social Security Abstracts より採用した)

(平石長久 社会保障研究所)

